

兵庫県産農林水産物の 売場づくりを支援

(事業者募集のご案内)



県南地域等の消費地で県産農林水産物の取扱量の増加を図るために、集荷・配送ルートの新規開拓・拡充等や店舗での県産農林水産物のPRに要する経費を支援する補助事業の事業実施主体を募集します。

<募集内容>

①新たな広域配送ルートモデルづくり

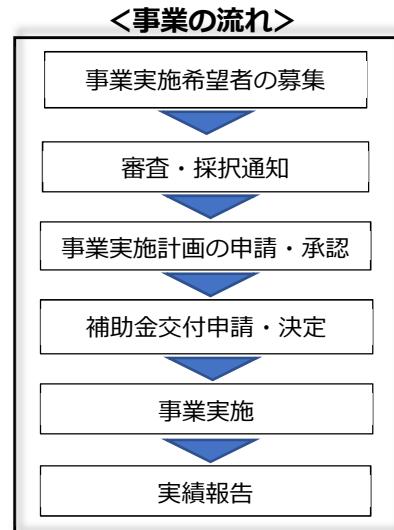
集荷・配送に要する経費への支援

- ・募集：3モデル程度
- ・標準事業費 750千円（補助率1/2）

②店舗での県産農林水産物のPR

PR資材作成等経費への支援

- ・募集：数店舗程度
- ・標準事業費 140千円（補助率1/2）



<募集期間>

令和6年4月25日(木)～令和6年5月23日(木)

〔留意事項〕

※事業実施希望者は、上記①、②の両事業メニューを併せて応募していただけます。他、個別の事業メニューごとに応募していただくことも可能です。

※応募多数の場合は、実施基準を満たしていても採択されない場合があります。

詳細は裏面をご覧ください。

<問い合わせ先>

兵庫県 農林水産部 流通戦略課 ブランド戦略班

TEL 078-362-3486

FAX 078-362-4276

E-mail ryuutsuusenryaku@pref.hyogo.lg.jp

<事業内容等>

事業メニュー	新たな広域配送ルートづくり支援事業	量販店等 PR 活動支援事業
事業内容	県産農林水産物を県南地域等の消費者へ安定供給できる新たな集荷・配送モデルルートづくりのための実証試験に要する経費への支援	県南地域等の量販店等における店頭でのPRに必要な経費への支援
事業実施主体 (補助対象者)	農業協同組合、漁業協同組合、農林漁業者が3戸以上で組織する団体、全国農業協同組合連合会兵庫県本部、兵庫県漁業協同組合連合会、食品流通事業者、量販店、その他知事が特別に認める団体等 〔複数の団体等が共同で事業を行う場合については、いずれかを代表事業実施主体とし、当該事業実施主体が応募すること。〕	
補助対象経費	集荷及び配送に要する経費 (トラック運賃、配送用コンテナ代等)	PR 資材作成費(のぼり、パネル、ポスター等)、店頭販売員派遣に要する経費、産地や調理方法を紹介する動画の作成経費等
補助率	1／2以内	1／2以内
標準事業費	1 モデル当たり 750 千円	1 店舗当たり 140 千円 ・1 店舗当たりの補助金上限額は 70 千円 ・3 店舗以上で実施する場合の補助金額上限額は 210 千円
募集枠	3 モデル程度	数店舗程度
実施基準 (共通)	①事業実施主体は、宗教活動や政治活動を目的とした団体でないこと。 ②事業実施主体は、代表者を定め、また、組織の運営等について定めた規約等を有すること。 ③事業終了後も継続されることを前提とした取組であること。 ④短期間のイベントのみの開催経費は、本事業の補助対象外とする。 ⑤事業実施主体が自己資金若しくは他の助成により事業を実施中のもの又は既に終了しているものは、本事業の補助の対象外とする。 ⑥申請当たりの最低事業費は、100 千円以上とする。	
実施基準 (個別)	①事業実施主体が県産農林水産物を集荷し、県南地域等の量販店、学校給食センター等(直売所は除く)へ配送すること。 ②本事業の実施による集荷・配送ルートの新設又は既存ルートの変更・拡充により県産農林水産物の出荷量又は品目数の増加が見込まれること。 ③事業の実施にあたって、関係者が一体となった推進体制が整備されていること。	①事業実施主体が、県南地域等の消費地に所在する量販店等(直売所は除く)の店頭において、県産農林水産物をPRすること。